

水道管の凍結防止について

▼凍結しやすい水道管

気温がマイナス4度以下になると、水道が凍結し水道管破裂などの事故が多くなります。特に水道管が次のような場所にある場合は、防寒対策をお願いします。

- むき出しになっている場所
- 北向きの寒い場所
- 日照時間の短い場所
- 風当たりの強い場所

▼水道管の凍結防止方法

水道管がむき出しになっている部分や蛇口部分は破裂しやすいので、上部まで完全に保温材を巻き付け、保温材が濡れないように、上からビニールなどを巻いてください。保温材は市販のものもありますが、身近な物として毛布や布で代用できます。

▼水道管が凍ってしまったら

気温の上昇により自然に解凍するのを待つか、タオルや布などをかぶせて、その上から「ぬるま湯」をゆっくりとかけて解凍してください。なお、急に熱湯をかけると水道管や蛇口が破裂する場合がありますのでご注意ください。

それでも水が出ない場合は、

蛇口を必ず閉めて自然に溶けるのを待ってください。

▼破裂したら

水道メーター手前の止水栓を締めて応急処置をし、いの町指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。(いの町指定給水装置工事業者については上下水道課水道係にお問い合わせください。)

水道メーター以降の水道施設の修理にかかる費用は、所有者の負担となりますのでご注意ください。

■問い合わせ

上下水道課水道係
☎893-1920

吾北総合支所建設課水道係
☎867-2315

本川総合支所産業建設課水道係
☎869-2115

お知らせ
いの町福祉タクシー・ガソリンチケットについて

平成29年度分のチケットの申請手続きはお済みですか。対象の方で受け取っていない方は申請手続きを行ってください。

※代理の方でも結構です。

▼対象者

町内に住所を有し、次のいずれかに該当する在宅で生活をする方

- (1) 身体障害者手帳の交付を受けており、
- ① 視覚障害及び下肢障害もしくはは体幹障害の障害等級が1級から3級の方
- ② 上肢障害及び内部障害の障害等級が1級の方

※複数障害がある場合は個別の等級で確認します。

- (2) 療育手帳の交付を受けており、障害の程度がA1、A2の方
- (3) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けており、障害の程度が1級の方

▼金額と枚数

年間15,000円 計30枚
(1枚500円)

※また、年度途中で新たに当制度の対象となった方については、対象となった月に応じて次の枚数を交付します。

- ◇ 4～6月/30枚 (15,000円)
- ◇ 7～9月/24枚 (12,000円)
- ◇ 10～12月/18枚 (9,000円)
- ◇ 1～3月/12枚 (6,000円)

▼交付場所

ほけん福祉課

(すこやかセンター伊野内)

各総合支所住民福祉課

町民課

各出張所

▼手続きに必要なもの

該当する障害者手帳、印鑑

▼注意事項

- ・ 交付を受けられるのは、タクシーチケットかガソリンチケットのどちらか一方です。
- ・ ガソリンチケットは、本人名義及び同一生計者名義の家用自動車などを介護者が当該対象者の移動手段として使用する場合も対象となります。
- ・ チケットを紛失した場合は、再交付はできませんので無くさないようにしてください。

・ 在宅の方のみ対象です。
(施設に入所している、病院に入院しているなどの場合は対象外)

■問い合わせ

ほけん福祉課
☎088-893-3810

(すこやかセンター伊野内)
☎088-867-2300

吾北総合支所住民福祉課
☎088-869-2114

本川総合支所住民福祉課
☎088-869-2114

スプレー缶、カセットガスボンベの廃棄方法について

これまでに、不燃ごみ収集中に収集車内でカセットガスボンベが原因と思われる爆発事故がありました。

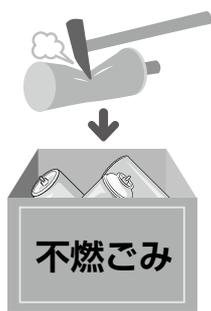
中身が残ったままのスプレー缶やカセットガスボンベをごみとして出されずと、ごみ収集車への積み込み作業中やごみ処理施設での作業中に爆発・炎上することがあり、大変危険です。

スプレー缶やカセットガスボンベは必ず使い切り、周囲に火の気のない、風通しのよい場所です穴を開け、不燃ごみとして出してください。

皆さんのご協力をお願いします。

■問い合わせ

環境課
☎893-1160



水切りなど、ごみの減量にもご協力をお願いします！